

Title	かなづかい前夜の仮名表記：「中・近世通行仮名表記」のはじまり
Sub Title	Kana writing on the eve of the appearance of kanazukai
Author	屋名池, 誠(Yanaike, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2017
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.113, No.1 (2017. 12) ,p.144- 191
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	田坂憲二教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01130001-0144

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

かなづかい前夜の仮名表記

—「中・近世通行仮名表記」のはじまり—

屋名池 誠

一 問題の所在

一・一 ひらがな・カタカナ成立後はじめて平安後期になっておきた音韻変化の後にあつて、定家かなづかいの普及以前の仮名表記についての通説は、語頭のオ・ヲについては

当時は、一つの音節に対して、数多くの変体仮名が使われていたから、「お」と「を」とは、一つの音節に対する変体仮名の仲間なのだと思われ、特別の注意をひかない……：……こういう状態が二百年近くつづいた。(大野(一九八二))

語中のハ・ワ、ヒ・キ、フ・ウ、ヘ・エ、ホ・ヲについては

仮名は視覚にうつたえることによつて、語との対応関係をもつようになつた。つまり、仮名は語の音ではなく、語の意味と結びつくようになった。(中略) そうなつた理由としては、和歌・和文の書写が盛んとなり、(中略) この語はこう書くべきだという客観的な基準ができたことが考えられる。(中略) 定家仮名づかい発生以前において、すでに平安時

代に、ある種の仮名づかいがあったことは認めねばならないであろう。(馬淵(一九六九))
というところであろう。

しかし、前者の語頭のオ・ヲについての見解は実態調査にもとづくものではなく、定家の仮名表記と比較する意味で単なる臆測を述べたものにすぎないし、後者の研究も、定家がその仮名表記規範の対象とした和歌・和文とは異なるジャンルの説話集(打聞集・法華百座聞書抄)・古辞書(前田本色葉字類抄)を対象にしたものにすぎない。遠藤(二〇〇五)(二〇〇六)(二〇〇七)は和歌・和文についての調査で貴重なものだが、音韻変化前と異なる表記しか取りあげられていない。この時期の仮名表記の全般的な実態調査は行われていないのである。

一・二 では、実際はどうだったのだろうか。それには当時の発信者の自筆の原本を調べるのが一番よいわけであるが、残念ながら、発信者作成のオリジナルな自筆資料は紙背文書として残った断片的な仮名消息のほかにはほとんど残っておらず、そもそも俊成・定家以前に書かれた時期や筆者が確実なひらがな資料はごくわずかしかないのである。アンソロジーのような二次的な編纂物は編者自筆のものであっても、その表記は原作者と編者の表記傾向が重なっていて簡単には区別がでないし、写本は転写を重ねる間に、原作者のみならず代々の書写者の表記傾向も重畳させて混成物と化しているだろう。

二 ユレのある表記

二・一 では、夾雑物なしに当時の特定個人の表記傾向だけを抽出することはできないのであろうか。写本であっても、同じ親本を同じ人が別の機会に写したものと士を比較することができれば、そこにちがいがあった場合、それは親本によるものではなく書写者の表記傾向のあらわれと認めることができるのではなからうか。

運のよいことにそうした資料が、それも年代の明確な資料が存在しているのである。古今和歌集の「元永本」(東京国立博物館蔵)と古筆切「筋切・通切」^③およびこれも古筆切の「卷子本」は、その筆跡の共通するところから、同じ筆者(世尊寺家四代の藤原定実(一〇六三〜一一三一))という説が有力)が、古今集を別の機会に筆写したものと考えられている。

二・二 これらと比較してみると、古今集の他の伝本（西下・滝沢編（一九七七）による）には見られない本文を多数有するだけでなく、つぎのような、この三種にのみ共通する特徴が存在するので、この三種の伝本は、みな同じ親本を写したものであることがわかる。

A 歌の有無の一致

元永本と筋切になし 七一二

元永本と卷子本になし 六六四

B 歌の排列順の一致

元永本と筋切 五五↓五四↓五六

元永本と筋切のみ

八〇一↓九九六（↓八〇二）（ ）内は筋切にはなし

元永本と筋切のみ

元永本と卷子本

（八六↓八四↓）八五↓八七（ ）内は卷子本にはなし

八六の位置は清輔本も同様（ただし、清輔本は八六の本文異なる）

六三六↓六三八↓六三七

元永本と卷子本のみ

C 「墨滅歌」の位置が一致

元永本と筋切

一一〇四

四五九のあとにあるのは元永本と筋切のみ

一〇六八 a（筋切は詞書のみ残存）

志香須賀文庫本にもあるが、位置は一〇六四のあと、本文も異なる

元永本と卷子本

一一〇八(卷子本は詞書のみ残存) 六四九のあと

志香須賀文庫本も

D 特異な表記が共通

元永本と筋切

一〇九六(仮名字母全同)

元永本と卷子本

一五三(「鬼思居は」ものおもひをれ「行藍」ゆくらむ)

《もの》と訓む「鬼」は筋切五〇七・五〇八にもあり

《らむ》と訓む「藍」は筋切四四・一三六・二四九・二五一・二五七・二五八・一〇六六、卷子本一三六・一六〇・二四三

にもあるも、元永本では別表記

筋切と卷子本

一三六(「独開藍」ひとりざくらむ) (元永本では別表記)

《咲く》の意の「開」は筋切・通切三三七・一〇六六にもあるも、元永本では別表記

E 誤記が共通

元永本と筋切

二七五(花へ菊の誤) 八一六(かすなみへこすなみの誤) 一〇九六(つてはねへつくはねの誤)

二・三 筆者・親本が同一である以上、筆者が親本をそのつど正確に書写していれば、この三本の本文はまったく同一になるはずである。しかるに、実際はいろいろ異同がみられる。本文の意味に関わらない表記面の異同だけでもつぎのようなものがある。⁽⁵⁾⁽⁶⁾

「八行転呼に関わるもの」

五・二八六 元 秋風に あへてちりぬる もみちのはの ゆくへさためぬ われそかなしき

筋 あきかせに あへすちりぬる もみちはの ゆくゑさためぬ われそかなしき

十五・九九六 (九九六は元永本に重出。八〇一の後(筋切も)にあるものの方)

	元	わすられむ	時しのへとそ	浜千鳥	行へもしらぬ	あとをと、むる
	筋	わすられむ	ときしのへとそ	はまちとり	ゆくゑもしらぬ	あとをと、むる
十八・九八八	元	あふことの	あらしの風は	さむけれと	ゆくゑしらぬは	わひつ、そふる
	筋	会事の	嵐の風は	寒けれと	行へしらぬは	わひ管そふる
十八・九八九	元	かせのうへに	ありかさためぬ	ちりの身 <small>ま</small> は	ゆくへもしらす	なりぬへらなり
	筋	風のうへに	在か定めぬ	ちりの身 <small>ま</small> は	ゆくゑもしらす	なりぬへらなり
十九・一〇三九	元	おもへとも	おもはずとのみ	いふなれは	いさやおもはし	おもふかゐなし
	筋	おもへとも	おもはずとのみ	いふなれは	いさやおもはし	おもふかひなし
一三・六三二	元	ひとしれぬ	我がよひちの	せきもりは	夜、ゐ、ことに	うちもねな、む
	巻	人しれぬ	わか、よひちの	せきもりは	よひくことに	うちもねな、む
十七・九三一	元	さき染し	時より後は	うちはへて	よは春なれや	色の常なる
	筋	さきそめし	ときよりのちは	うちはゑて	よをはるなれや	いろのつねなる
十八・九九三	元	なよたけの	よなかきうへに	はつしもの	おきあてものを	おもふころかな
	巻	くれたけの	よなかきうゑに	はつしもの	おきあてものを	おもふころかな
五・二六五	元	たかためにの	にしきなれはか	あき、りの	さほの山へを	たちかくすらむ
	筋	たかための	にしきなれは <small>は</small> か	あき、りの	さをの山へを	たちかくすらむ
	巻	たかための	にしきなれはか	あき、りの	佐保の山へを	たちかくすらむ
十八・九八五	元	わひひとの	すむへきさと、	みる苗に	なけきよはれる	ことのねそする
	筋	わひ人の	住むへきやと、	見るなへに	なけきよわれる	ことそね□する

【転呼の逆】

巻 わひ人の 住へき さと、 見るなへに なけきよわれる ことのねそする

書写のたびに、ある時は親本の表記をそのまま写し、ある時は自分自身の表記の基準にしたがって表記したために、こうした写本間のちがいが生じたのである。

これらの表記のみに関わる異同はほとんどが音韻変化を反映したものであることに注意しなければならない。この種の音韻変化は古今和歌集成立時点では起きていなかったものであり、写本の一方はこの変化前のすがたを示している。

では、書写者がそれを音韻変化を反映した形に変えたのかといえは、単純にそう言い切ることはできない。親本自体も音韻変化後の歳月をすでに閲して幾度かの書写を経ているものと考えるのが妥当だろうから、そこにすでに音韻変化を反映した表記がなされていたのを、かえって書写者が原形の表記に修正しているのかもしれないからである。

二・四 ここで注意すべきは、九八八番と九八九番の歌である。隣り合う歌でありながら、同じ語が「ゆくへ」と「ゆくゑ」と別な表記になっている（表記の出現順は逆だが元永本のみならず、筋切でも同様のが起きている）。書写者が良しとしている表記が親本の表記とはちがっているとき、親本通りに表記しようとしてもたまたまケアレス・ミスとして自分なりの表記がおもてに現れてしまうということは起きうることだが、同じ語を表記した記憶のまざまざ残っているこれほど近接した位置で別表記をとってしまうなどということは考えにくいのではあるまいか。それも、元永本、筋切どちらか一方でだけこうしたことが起きているなら、まれな偶然といえなくもなかるうが、元永本と、筋切と、別の書写時に二度も起きているのだから偶然と考えることはむずかしい。それも、元永本と筋切とでは、「ゆくへ」とする歌、「ゆくゑ」とする歌が同じではないのである。これは、書写者が「ゆくへ」「ゆくゑ」どちらか一方の表記を是としていたのではなく、どちらの表記も認めていたことを強く示唆するものではないだろうか。

二・五 そうした目で、元永本を見渡すと、別表⁷に見るとおり、「ゆくへ」「ゆくゑ」同様に表記のユレている多くの語例を見出すことができる。それどころかその中には、九八八・九八九番以外にも、次のように、同じ歌の中、歌とその左注、隣接の歌というようなもつとも近接した位置でユレしている例がみつかるのである。⁸

〔同じ歌の中〕

・十九・一〇〇一（長歌） ……ふるゆきの けなは／けぬへく おもへとも えふの身／なれは なほやます／おもひはふか／し……／（六行省略）しろたへの ころものそてに おく露／の けなはけぬへく おもへとも／なをなけれぬ……

〔歌とその左注〕

・五・二六九 ひさかたの くものうゑにて みるきくは あまつほしとそ あやまたれける
此哥はまたうへゆるされさりける時めしあけられてつかまつりけるとなむ
・十七・八九二 大荒木の 社の下草 おいぬれは こまもすさめす かる人もなし
又は さくらあさの をふのしたくさ おひぬれは とも

〔隣接する歌どうし〕

・四・二三一 あきならて あふことかたき をみなへし あまのかはらに おひぬものゆへ
四・二三二 たかあきに あらぬものゆゑ をみなへし なぞいろにいて、 またきうつろふ
「ゆくへ」「ゆくゑ」だけでなく、表記のユレをもつ語が多数あり、それもこんな近くで異なる表記をしている例もあると
いうのは、二種の表記がある場合はそのどちらも書写者の基準に適った表記であり、どちらを書いてもよかつたからなの
ではないだろうか。

それぞれのユレは無秩序に起きているのではなく、すべて

a 音韻変化前の伝統的な表記と同じ表記

β 音韻変化を経由しなければあり得なかつた表記

の二系列をなして存在しているという点で統一された原理をもっていることが見て取れる。書写者は、不注意から表記のユレを招いているのではなく、なんらかのきちんとした原理・原則にしたがつて自覚的に書写に当たっていたのではなからう

か。現在表記面にあらわれているのは、親本の表記如何にかかわらず、すべて書写者が自分の基準に適った表記として採用したもの、つまり書写時点での書写者自身の表記なのではないだろうか。

三 表記に対する筆者の役割

三・一 二系列をなす、ユレ表記の性格について考えるのは後のこととして、ここではまず、ユレが偶然のものではなく、書写者の自律的な判断・運用にもとづくものであるのかどうかという問題を考えよう。

さきほど述べたことは、当時の写本の表記は親本や原資料の表記を単に引き継いだものではなく、その書写者の表記の原理・原則を反映して書き換えられているものであるといえられるが、これが正しいなら、筆者が同じなら別の文献でも同じ表記傾向を示し、筆者が異なれば同じ文献でも表記のあり方は異なっているはずである。別表に明らかのように、この時代の仮名表記の特徴は表記のユレが多く見られることであった。そこでこの表記のユレに着目して、筆者の自律性を確かめてみよう。

三・二 当時、同じ親本を同じ人物が別の時に写した例というのは、元永本・筋切・卷子本の組のほかにはないが、書写年代と書写者が明らかでない写本とともに、その同じ書写者が他の時に写した他の本が存在するという例ならある。

和漢朗詠集の古筆切「多賀切」は、巻下末の自筆奥書によれば永久四年（一一一六）に藤原基俊（一〇六〇～一一四二）が書写したもので、一一二〇年書写の元永本とほぼ同時期の書写になるものである。これには別表に見るとおり、ほとんど音韻変化以前の伝統的な表記と同様の表記が安定してなされており、表記にユレが見られない。

藤原基俊には、これ以外にもその撰になる新撰朗詠集に筆跡から撰者基俊自筆と考えられている断簡（「山名切」）が存在する。年代ははっきりしないものの、撰者自筆である以上基俊死去の一一四二年以前の筆になるものである。別の作品であるから、元永本・筋切・卷子本の組で試みたような同一箇所での比較対照はできないが、これも伝統的な表記と同様の表記が安定的になされユレが見られないという、同じ筆者の多賀切と共通の特徴を有している。片方は写本、片方は二次的な編

纂物と性格は異なるが、いずれも他人の作品を書き写したものである。原資料がことなるのに、それでも両者に共通する表記の傾向が見られるのは、それが同じ筆者によるものだからと考えざるを得ないだろう。

一方、ほぼ同時代、同世代（元永本が定実筆として）の筆者になるものでありながら、元永本の表記にユレが多く、基俊筆の文献二種には共通してそれが少ないというのは、表記の方針が、筆者個人個人によって異なっていたことをしめしているといつてよいであろう。

三・三 このちがいを、人によるちがいではなく、基俊のような当代きつての和歌の大家は書写に当たって、本文の純度を保つため細心の注意を払ったが、元永本は書跡を美的に鑑賞するための調度手本のようなものだから書写の態度も杜撰だったのだというように書写の目的のちがいとばかり見るのは当たらない。

世尊寺家六代の能書家、藤原伊行（一七五？）にも、巻下末に永暦元年（一一六〇）書写の自筆奥書を持つ完本の和漢朗詠集（「葦手下絵本」京都国立博物館蔵）があり、それとは別に書写年代は不明ながら同筆の和歌朗詠集（巻上）の古筆切「戊辰切」がある。葦手下絵本と戊辰切は同じ和漢朗詠集といっても大きく本文が異なり^⑤同一の親本をうつしたものである。同一箇所との対照はできないが、その表記をみると、葦手下絵本、戊辰切ともにきわめて表記のユレが大きい点で共通しており、元永本・筋切・卷子本のようなハ行転呼に関わるユレ（別表二参照）はむしろ少なく、元永本等にはあまり見られなかった語頭のオ／ヲの合流という音韻変化を承けてのユレ（別表一参照）が多いというユレ方の特徴も、葦手下絵本、戊辰切に共通である。これは筆者伊行個人の表記の特性とみるべきであろう。

伊行は、元永本の書写者以上に表記のユレが激しいが、彼は世尊寺嫡流の能書家であっただけでなく、現存最古の源氏物語注釈『源氏釈』の著者として古典の造詣も深い人物だったのだから、ユレの多い・少ないは、調度手本のような外観重視の書道作品と内容重視の古典文学テキストという文献の性格のちがいと単純にとらえることはできないのである。

三・四 同じ和漢朗詠集を写しているも、基俊筆のものと同筆のものとの表記傾向は大きく異なる。もちろん親本のちがいはあるのだが^⑥、このちがいは親本のちがいの反映とばかりは考えられない。和漢朗詠集成立から一世紀を経過し、その間大

きな音韻変化を経ているのだから、伊行のもとにだけ音韻変化の痕跡が顕著な写本が集まり、基俊のもとには音韻変化以前に書写された写本ばかりが集まったとは考えにくい。新撰朗詠集の編纂のため基俊が集めた資料も音韻変化前に書かれたものばかりであったと考えるのは無理がある。基俊筆のものと伊行筆のものちがいても筆者の個性によるものと考えざるべきだろう。

三・五 藤原基俊や定実と、伊行のちがいは、音韻変化の表記への浸透の度合いの世代差にすぎないという見方もしりぞけておきたい。その筆跡から、伊行と同世代の藤原教長（一一〇九―一一八〇ころ）の書写と比定されている二荒山本後撰和歌集（上下二巻のうち上巻のみの零本、二荒山神社蔵）での表記をみてみると、教長も著名な能書家でありつつ、和歌にも秀で『古今集註』を撰してもいる人物であったが、伊行ほどではないものの、本書も比較的表記のユレが多い。しかし、そのユレ方は、語頭のオ／ヲ関係には少なく、ハ行転呼関係にやや多いという点で、伊行のそれとは性格が異なっていて、同世代という共通性は見られない。

三・六 元永本・筋切・卷子本の筆者が藤原定実だとすれば、定実は実は伊行の祖父にあたる。しかし、元永本と伊行筆の葦手下絵本・戊辰切はユレ方が異なっており、表記法が世尊寺家という門流の伝統のものとして受け継がれている形跡はない。¹¹⁾

三・七 以上、文献が違っていても表記した人物が同じならば表記のユレ方に共通の特徴が認められ、同じ文献でも筆者が異なればユレ方もことなり、またその特徴は、たまたまその人が接しえた親本のちがいによるものでもなく、教養基盤・世代・門流などの人の類的属性によるものでないことを確認した。（資料の性格上、階層や性別のちがいについては検討できていないが）筆者は（書写者にすぎなくても）自律的な存在として文献の最終的な表記面を決定していたこと、その表記の方針・原則は、あくまで個人の個性の一部として個人ごとに異なっており、その個人内部では一貫していたということがわかったといえる。¹²⁾

三・八 時代はさらに下るが、写本や編纂物ではない、作者自身の自作自筆の和歌の貴重な資料があるので、これまで述べたことを確認しておきたい。寂連、西行という著名人をふくむ人々が、法華経の各品ごとに歌を詠んだ懐紙で、一品経和歌

懐紙（京都国立博物館ほか蔵、現存十六枚）とよばれるものである。作者たちの官位から一一八〇年から一一八三年の間のもので推定されており、今までとりあげた中の若い世代よりさらに一世代下るが、いまだ定家以前の仮名表記傾向を伺うことができる。一人ずつの分量はわずかに二首ずつにすぎないので、個人内部のユレの例は見ることはできないが、「親」という語を、藤原能盛・覚綱は〈おや〉、兼覚は〈をや〉と書いており、オリジナル資料でも個人ごとに表記のちがいがあったことが確認できるのである。

四 「中・近世通行仮名表記」

四・一 次に、さきほど後回しにした、この表記のユレの性格について考えてみよう。これは「きちんとした原理・原則にしたがった表記」といえるのだろうか。

元永本と同じく、伊行や教長にも近接位置でのユレが見られる。

■葦手下絵本和漢朗詠集 ・二九九 ちりをたに すゑしとそおもふ 朝夕に いもと我をる とこなつのはな

三〇〇 はなにより ものおそおもふ しらつゆの おくにもいか、 ならむとすらむ

■戊辰切和漢朗詠集巻上 ・二八〇 をみなへし おほかるのへに やとりせは あやなくあたる なをやたつへき

二八一 おみなへし みるに心は なくさまて いと、むかしの 秋そこひしき

■二荒山本後撰和歌集 ・一・二八 むめのはな をれはこほれぬ わかそてに にほひかうつせ いへつとにせん

一・二九 こゝろもて おるかはあやな むめのはな かをとめてたに とふひとのなき

これらも筆者たちは〈オ〉〈ヤ〉どちらで表記してもよかつたのであろう。

このユレがケアレスマスによるものではないことは、ユレの双方の例数がミスというにはあまりに多く、双方が拮抗しているもの存在からもわかる。二荒山本後撰和歌集の場合、次の例がそれに当たる（数字は例数）。

ヲル（折・他動詞） 33 / オル 4 ナホ（猶） 5 / ナヲ 6

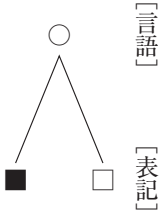
四・二 ここで確認しておきたいのは、ここに用例をあげない近接位置以外のユレ（別表一・二に例数で表示）も含め、今までにとりあげてきたユレは、〈オ〉と〈ヲ〉、〈ハ行の仮名〉と〈ワ行の仮名〉が同音であつても、完全に置き換え可能な単なる異体字となつてゐることを示してゐるのではないということである。

というのは、つぎのように、つねに〈ヲ〉、〈ハ〉、〈ヘ〉、〈ハ行の仮名〉で表記され、それぞれ〈オ〉や〈ワ〉、〈エ〉、〈ワ行の仮名〉とは置き換え可能ではない語が存在するからである。ゆえに、〈オ〉と〈ヲ〉、〈ハ行の仮名〉と〈ワ行の仮名〉はそれぞれ別個の「表記素」と考えなければならない。¹³

- ・ 助詞のヲ 常に〈ヲ〉で書かれている¹³
- ・ 助詞のハ 常に〈ハ〉で表記されている
- ・ 助詞のへ 常に〈へ〉で表記されている

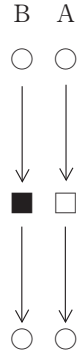
・ ハ行（当時の発音からいえばワ行）四段活用動詞の語尾 つねに〈ハ行の仮名〉で表記されている¹⁴

四・三 これらのユレは、「表記全体を見渡した時には（助詞ヲ・ハやハ行四段動詞語尾のような特定の形態素・語ではどちらか一方しか使わないものがあることから）別なものとして区別されている〈オ〉と〈ヲ〉、〈ハ行の仮名〉と〈ワ行の仮名〉のような「表記素」が、ある形態素・語の表記にあたってはどちらも使われる」ということなのである。すなわち図示すれば



という対応関係にあるということであり（これを「多表記性表記」と呼ぶ）、この対応関係にしたがつて表記行動・読解行動をおこなうと、

「表記行動」 「読解行動」



言語○を、表記□（Aの場合）、表記■（Bの場合）いずれで表記しても、言語○として読み取られるので、読む人には書いた人が意図した通り正確に伝わる。

われわれは

「言語」 「表記」



という言語と表記が「一対一」に対応する「**唯一性表記**」のみを正確な伝達を可能にする健全な表記法であると思いついているが、「多表記性表記」も健全な表記法なのである。今あつかっている「ユレのある表記」はすべてこの「多表記性表記」の条件を備えているといえる。

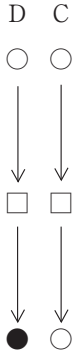
ちなみに

「言語」 「表記」



という対応関係（**多読性表記**）は、言語○を伝えるべく表記□で表記しても、

「表記行動」 「読解行動」



正しく言語○で読み取られる（Cの場合）だけではなく、言語●として読み取られてしまう（Dの場合）ことがあるので、伝達の正確さが確保されない不健全な表記法である。

四・四 江戸時代には、「かなづかい」を遵守する和歌や俳諧などの分野を除き、一つの語に複数の仮名表記があるという表記法が、戯作から学術書などまで、公刊された版本にも広く見られたが、これは、かなづかい規範が崩れて新しく生じた無秩序なものではなく、この多表記性表記というれっきとした表記法だったのであり、屋名池（二〇一一）ではこれを「近世通行仮名表記」と命名したのであった。

「近世通行仮名表記」の複数の表記法は、

a 平安中期以後、江戸時代までにおきた音韻変化を受ける前の音形を反映した伝統的な表記

β 音韻変化を受けて生じた音形を反映した表記

の並存だったから、その際、「近世通行仮名表記」の源流は仮名成立以後最初の音韻変化が生じた直後の平安時代にあると想定したのであった。

今回これまで見てきた一二世紀前半の文献で、同じ音形を表しているのに仮名表記がユレているのは、

a' 音韻変化を受ける前の音形を反映した伝統的な表記

β' それまでに生じた、次の二種の音韻変化を受けて生じた音形を反映した表記

・ 語頭のオ／ヲの合流 ・ 語中の「ハ行転呼」

の間でだけなのであり、この時期の「ユレをとまなう仮名表記」のa、β'と「近世通行仮名表記」のa、βは、後者がその後の音韻変化も反映させていることをのぞけばまったく平行しており、多表記性を生み出したメカニズムはまったく同質なのである。加えて、近接位置でのa・β、a'・β'両形の出現や、両形の例数の拮抗など、表記面への特徴的な現れ方も同じでどちらも多表記性を自覚的にもちいているのだから、これを偶然の暗合と考えることはできない。時代を隔ててはいるが一連の存在と考えるのが自然である。「近世通行仮名表記」は「中世初期」にまで遡ることになるので、これからは「中・

近世通行仮名表記」が適切な名称になるだろう。

定家かなづかいによって時代的に分断されているから、両者は別物のそら似にすぎないと見られるかもしれないが、実は、定家かなづかいの普及後も、和歌・連歌・俳諧や和文の世界以外はほとんど定家かなづかいの適用範囲外だったのであり、そこでは中世を通じ一貫して「中・近世通行仮名表記」が行われていたのである。そもそも、各時代の文献から音韻変化の痕跡を得ることができていたのは、それらが「中・近世通行仮名表記」で表記されていたからこそなのである（これらの点は別稿で詳細に論じる予定）。

四・五 音韻変化によって、それまでの仮名表記の

a 音形情報だけで意味情報が必要としない表音表記

b 唯一性表記

という性格が維持できなくなった時に、それまでの表記法に、音韻変化によって生じた新しい音形Ⅱ表記の対応関係も取り込み、aの性格を維持して、bを多表記性に変えたのが「中・近世通行仮名表記」であり、bの性格を維持するために、意味情報を援用してaを（部分的な）表意表記という性格に変えたのが「かなづかい」なのである。「語頭では〈ヲ〉と〈オ〉は同音に読む」〈ハ〉〈ヒ〉〈フ〉〈ヘ〉〈ホ〉は語中では〈ワ〉〈キ〉〈ウ〉〈エ〉〈ヲ〉と同音で読む」という、新しい音形Ⅱ表記の対応関係を取り込んだ「中・近世通行仮名表記」の「読み取り規則」はごくシンプルで、かつ一度覚えてしまえば広く適用できるのに対し、「かなづかい」は文字社会の成員すべてでこれらの音形を含む語すべての表記の登録という努力を要するから、両者は岐路として対等ではなく、「中・近世通行仮名表記」は自然発生するものの、「かなづかい」の方向へは人為的な誘導がなければ進みにくい。

四・六 表音表記という性格を守るといふなら、なぜ、それまでの表記法を完全にリセットして、一仮名Ⅱ一音節のシンプルなシステムにすることがおきなかったのかといえ、音韻変化は全世代同時に一度に生じるものではなく、まだ起こしていない年配の世代と、既に起こしている若い世代が共存している段階があるからである。同時代に生きる同士とし

て、若い世代は、自分では区別していない音韻も、上の世代の人たちに向かってものを書く場合は書き分けなければならなかったのである。そこには「自然発生のかなづかい」が発生したものであろう。ただ、それは明示的な規範ではなかったから、個人差も大きいものだっただろう。そのうち、音韻変化以前の人たちが世を去ると、その人たちへ向けての発信は必要なくなるから、発信の際の「自然発生のかなづかい」は必要なくなる。ただ、文字表記は、時間を超えての伝達もその重要な役割だから、音韻変化以前の文献・文書も読めなくてはならない。それに応えたのが音韻変化後の音韻Ⅱ文字対応だけでなく、音韻変化以前の表記も温存する「中・近世通行仮名表記」のシステムだったのである。表記法の完全なりセットは、前代との断絶をきたすから、外からの強制なくしておこなわれなければならないのである。

五 書くシステムと読むシステム

五・一 今まで和歌の例を見てきたが、視野を当時の仮名表記全般に広げてみよう。

まず、ひらがな専用表記の散文から。この時期、書写年代のわかる確実な資料は、現存冊子末尾に「保安元年（※一一二〇）六月七日書うつしおはりぬ」という奥書をもつ**関戸本・東大寺切三宝繪**（関戸本は名古屋博物館蔵）しかない。

関戸本・東大寺切にも近接位置でのユレが顕著にあらわれている。

・……………／いへに返てかとのまへにて馬よりおる、／につよくつきてをりられす……………（関戸本三七ウ）

・……………上むほむにたも／つはほうわうのくらひをえて衆生をみち／ひく中品にたもつはわうわうのくらゐをえ／ても、ろ、のたのしひをうく……………（関戸本二六ウ）

・……………よろこふこゝろ／たとひあさくとんたはむれのこととはた／とゐおほくとん……………（東大寺切「84」）

・……………あまこたへて／いはく仏は平等大悲にいますゆへにい／さいすをために正教を流布したまふ／なにのゆゑにわきてせいたしましたまふ……………（関戸本三〇ウ）

・……………なむちかもた／るものはこれいをなりいかて経とは／いふと、ふにわらはなをこれは経なりと／ほにはあらす

（重書）

とあらかふ……（関戸本六二ウ）

このユレの双方の例数が多く拮抗しているものにも、次の例がある。

ニハカニ	2 / ニワカニ	7	ツヒニ	8 / ツキニ	3
タフトシ	6 / タウトシ	6	タフトブ・ム	2 / タウトブ・ム	5
ユエ	4 / ユヘ	9	イヲ（魚）	8 / イホ	5
ナホ	7 / ナヲ	11			

三宝絵は漢字カタカナ交じり表記の観智院本、真名書きの前田本と、所用の表記システムを異にする伝本が鼎立し、どれが原態と定めることができないという特殊な事情があつて、関戸本・東大寺切はひらがな専用表記でありながら、

キタル（↓く） オソル（↓おづ）

〜シム（↓〜す） 〜ナカレ（↓な〜そ） 〜ゴトシ（↓〜やうなり）

のような漢文訓読特有語（「↓」のあととはそれと対立する和文特有語）をもちいている点で純粹の和文とは言いがたい性質を有している。

そこで、書写者の明記はなく、書写年代も確実にはわからないが、一二世紀前半の書写になるとの推定がほぼ定説化している**源氏物語絵巻詞書**（徳川美術館・五島美術館ほか蔵）を和文の代表例として補うことにする。源氏物語絵巻詞書は、書風の分類研究から五人の筆者（書風第Ⅰ類〜第Ⅴ類）が帖ごとに分担した寄合書きであることがわかっているので、別表にはそれも示した。同じ筆者のなかでも、第Ⅰ類では「おや／をや」「かひなし／かゐなし」「たふとし／たうとし」、第Ⅲ類では「をる／おる」「かひく／し／かゐく／し」¹⁶のユレがある。「をる／おる」は近接位置での出現である。

・……けふはまつこのはな／ひとえたゆるすとのたまへはおほむいらへ／きこえさせておりておもしろきえた／おりてまいたまへり／よのつねの かきねにさける はな／ならば こゝろのまゝに をりてみえま／し……（宿木

（二）・九行目〜一五行目）

五・二 漢字カタカナ交じり表記の文献としては、法華百座聞書抄、打聞集、極樂願往生歌をみることにしよう。

法華百座聞書抄（法隆寺藏のみの孤本）は天仁三年（一一一〇）におこなわれた法談の聞書の抄出本で書写も院政期のものと考えられている。表記のユレが目立つが、近接位置にも多く現れている。

・鏡ハ、ヲホツカナキコトヲアキラムルナリ……／……イカニイハムヤ此阿弥陀経ノ鏡ニムカヒナハ極樂ハマイラムコトオ
／ホツカナカルヘカラス……（オ三六七行～三六九行）

・……魚ヒトツトラレタリケルモノヨロコヒテトリアクルホトニスヘラカシテニカシテオモヒモアヘス阿弥ノ陀仏ト
イハレタリケルヲキ、テコノ魚ノワカ、タニカヘリテキケレハモシコノノイヒツルコトオキカムトヲモウカトテ又阿
弥陀仏トイヒケレハコト魚モアツマノリケリ……（オ二六九行～二七二行）

・……智恵ヲモトムルモノハ舍利弗カ塔ヲオカミ往生ヲモトムルモノハ目連カ塔ヲオカミモロノ女人ハ阿難カ塔ヲナ
ムヲカム……（ウ三四九行～三五一行）

・……七日モノクハスシテ命ヲヘ給ヘカラスオノレカシ、ムラヲタテマツラムト夫人ノ申給ニ御門ハマツ我カシ、ム
ラヲ夫人ニアタヘ申論給也ケリ太子ノ申給ヤウ此ノ事ハヲノレカシ、ムラヲ以テフタリニタテマツルヘキコトナ
リ……（ウ一九行～二二行）

・……薬王井井ハ法花経ニチカライレタマヘルコトハコト井井ニモスクレタマエル井井ナリ……（オ四〇一行）

・……ソノカヘリコトヲノコソノタマウヘキニ仏此カヘリ事ヲハノタマハスシテ……（オ三七三行～三七四行）

・……卯時ノ許ニソラヨリネツ鉄ノマウテキテウエニヲチカ、ルトヲモフニミナ身ハ炭ハヒトコカレテキヘウセヤヤ
ウノス、シキ風キタリテオナシスカタニナリノ又午時許タケキイタサノソコソハタマウテキテ毒ノヤヲモテワレ
ヲイル事マトノコトシマタ炭ハイニマカリナリヌ……（オ二九六行～二九八行）

ユレの用例数が拮抗している語例も多い。

オボエ 5 / オボヘ 21 ナホ 7 / ナヲ 9

ヲガム 9 / オガム 5 オク(置) 6 / ヲク 6
 オコナフ 5 / ヲコナフ 9 オコル(起) 3 / ヲコル 3
 ヲシフ 4 / オシフ 4 オボス 11 / ヲボス 5
 オボツカナシ 4 / ヲボツカナシ 4 オボユ 13 / ヲボユ 3
 オモフ 29 / ヲモフ 15

打聞集(下帖のみの零本。山口光円氏蔵のみの孤本)は、表紙に「或云尺(※釈) 尊人滅之後至長承三年庚寅二千八百三年也」とあることから、長承三年(一一三四)ころの書写と考えられる。漢字に隠れてしまっているものが多いが、仮名で書かれた部分にはユレが多い。近接位置での例をあげる。

・……如法唐^ニ此仏^ヲ渡付給^テオホクノ衆生ノ利益益^シ法花経^ヲ渡…… / (三行省略) / ……足^ニマカセテ往間^ヲホクノ火 / トモシタル物四五百人アヒス…… (一六三行〜一六九行)
 ・昔七十^ニアマレハ他国^ヘ人^ヲ流ヤル国^ニ有^{ケリ}ソレニ一人大臣老母^ヲモタリ朝夕^ニ見^テ / 孝^{シケリ}カウスル間^ニ七十^ニアマリニ
 タリ朝^ニ見^テタ^ニ不見程^{タニ}不審タヘカタウ / ヲホユルニ倍^テ玄^カナル国^ニ流^{レハ}イトカナシキ事也^ト思^テ……土室^ヲ堀^テ家^ノ
 角^ニ / 隠居^ツ…… / (二行省略) / ……隠^ラキタル / 祖^ノ年老^ハハカムナウ聞^ラキタル事ヤ有^ト心^{ニク}、オホユレハ先イキ
 テイヒ合^{ムト}思^テ (一〇四行〜一一一行)

ユレの双方が拮抗していることがはっきりしているものには次のものがある。

オボユ 4 / ヲボユ 4 オハス 10 / ヲハス 9

極楽願往生歌(東京国立博物館蔵)は、一九〇六年京都市内でたまたま発掘された文書のうちのひとつで、康治元年(一一四二)の奥書がある。西念なる沙弥の自作の短歌で、イロハの四七字を一字ずつ各短歌の杵冠に置いて(第一首は上の句冒頭がイ、下の句末尾もイ、第二首は上の句冒頭がロ、下の句末尾もロというように)作った四七首と「別和歌」と題した一首の計四八首である。短いものであるが、自筆であるだけでなく、自作のオリジナルであるため、本資料によって、多

表記性の表記は、単なる親本の痕跡ではなく、自作のオリジナル作品でもおこなわれていたことが実証されるという意味で、きわめて貴重な存在である。和歌ではあるが全文カタカナ表記されており、仮名の使われ方も法華百座聞書抄や打聞集に近い。近接位置でのユレも見られる。

・ロクロクニ メクリアフトモ ノリノミチ タエテオコナヘ サカノコノコロ (二)
・ニハカニモ ヲコナヒタツト アタナラシ タ、コクラクノ コトヲオモフニ (四)

五・三 訓点資料としては、この時期加点がおこなわれたものとして、神田本白氏文集と興福寺本大慈恩寺三藏法師伝をとりあげる。

神田本白氏文集（京都国立博物館蔵）は、白氏文集のうち、卷三・四の「新楽府」の部分だけを抜き出したものの完本である。それぞれの巻末に天永四年（一一一三）加点の藤原茂明（一〇九三ころ〜？）の奥書がある。茂明は藤原式家で文章博士を務めた人物である。数種ある仮名点のうち、第一次点をとりあげた。

興福寺本大慈恩寺三藏法師伝（興福寺蔵）は、六種の加点があるが、元永本古今集の書写年次にもっとも近い、第五次の永久四年（一一一六）の墨点をとりあげた。全十巻のうち、五巻半に付されており、もつとも加点の範囲がひろい。

別表に見るとおり、他の文献同様、表記のユレはみられるが、訓点資料では概念語は漢字表記されてしまい仮名表記としてとりあげられる絶対数が少ないので、近接位置の例は見当たらない。

五・四 変体漢文は当時の表記システムとして重要な存在であるが、漢字ばかりで語の音形がわからないので、変体漢文でもちいられる語彙の集成と考えられる橘忠兼撰の色葉字類抄をとりあげた。前田本（尊経閣文庫蔵）は跋文の上部に「天養」（一一四四〜四五）から「養和」（一一八一〜一一八二）までの元号とその年数を書き並べてあるので、その後まもなくの書写と見られる。別表に「タ・レ・ソ・ツ・ネ・ナ・ラ・ム・ウ・ノ・オ・ク・ヤ・マ・ケ・フ」ではじまる語がないのは、本資料が三巻のうち中巻を欠いているためである。また、動詞は基本的に終止形しか示されていないので、別表三には採録していない。

色葉字類抄の語頭のオ／ヲはアクセントによって書き分けられていることが知られているが、別表一を一瞥すればわかるとおり、他の文献のオ／ヲ表記の状況とは隔絶しており、なぜそのような方針を敢えて採ったのか、今後追究される必要があるだろう。

五・五 文献ごとに別表を通覧すると、基俊筆の文献をのぞいてどの文献も一様に表記のユレが見られることがわかる。和歌から訓点資料、変体漢文関係の資料まで、ひらがな表記か漢字カタカナ表記かに関わらず、当時の文献で広く「中・近世通行仮名表記」が行われていたのである。

和歌はユレが少なく、説話集には多いというジャンルのちがいは確かにあるものの、同じジャンルでも文献ごとの差はげしい。

和歌には、ユレが少ないだけでなく、その表記は音韻変化前からの伝統的なものを保持している傾向が強い。伝統を重んじる分野だからであろう。こうした表記は一々語ごとに覚えておかなければならないのだから、語ごとに表記の登録を必要とする「かなづかい」をうけいれやすい下地があったといえる。定家かなづかいがこの分野を中心として普及したのはこうした受け入れ側の姿勢があったからであり、また「かなづかい」適用の範囲をジャンルによって和歌（と和歌から派生した韻文）・和文と明確に画せたからこそ、読者もジャンルをキーとして表記システムを切り替えることができ、「中・近世通行仮名表記」と使い分けることができたのである。

五・六 次に、語ごとに見てみよう。

今回とりあげた文献を通じて表記が安定しているのは、まず

・ 助詞のヲ 〈ヲ〉表記

・ 助詞のハ 〈ハ〉表記

である。これらは圧倒的に出現頻度が高いので目にする機会が多い。見慣れた表記に皆ならっているのである。次に

・ 助詞のへ 〈へ〉表記

・ワ行（ハ行転呼前はハ行） 四段動詞の語尾 〈ハ行の仮名〉 表記¹⁸

・ワ行（ハ行転呼前はハ行） 下二段動詞の「終止形・連体形・已然形語尾」 〈フ〉 表記¹⁹

・形容詞ウ音便部分 〈ウ〉 表記²⁰

も表記が安定しているが、個々の動詞・形容詞の語としての出現頻度はそれほどでなくても、品詞・活用形という「語性の類型」としてなら、高い出現率を有しているからであろう。われわれ生え抜き話者には、文法など意識的に学ばなくても、自然とこうした「語性の類型」を読み取る能力が備わっているのである。これら安定した表記には、（注に示した例外を除き）文献による差異が見られないので、別表にはあげていない。

五・七 これら以外で、ユレをもたず、かつ五文献以上に共通して表記が安定している語をあげれば、

●語頭のオ／ヲに関しては（他文献と表記原則が大きく異なる前田本色葉字類抄は除く）

オホ（大）（六文献） ヲシ（惜）（五文献） ヲシム（惜）（八文献） オドロカス（五文献） ヲリ（居）（五文献）
オハシマス（六文献）

●語中のハ行仮名／ワ行仮名に関しては

アハス（七文献） アハレ（八文献） イハ（六文献） ヲハル（七文献） カハク（六文献） カハル（七文献） サハル

（障）（六文献） ツカハス（七文献） ナニハ（六文献）

ウクヒス（六文献） コヒシ（恋）（七文献） コヨヒ（八文献）

キノフ（六文献） マウス（文献） マウヅ（七文献） ヤウ（様）（六文献）

イニシへ（九文献） カヘス（七文献） カヘル（九文献） スエ（六文献） マへ（七文献）

オホソラ（七文献） ニホフ（十文献） ホノホ（五文献） マホシ（六文献）

●二段活用の「未然形・連用形語尾」には

キエ（九文献） キコエ（六文献） ミエ（一一文献）

ヲシへ(六文献) カへ(変・代)(八文献) カマへ(五文献) コタへ(五文献) ソナへ(五文献) トラへ(七文献)
献) ヨソへ(五文献)

があるにすぎない。このうち、音韻変化前の表記(「カワク」と異なるのはカハクのみで、他は音韻変化前の姿を伝える伝統的な表記が固定しているものである⁽²¹⁾。

これら少数の語例をのぞけば、この時代には「かなづかい」的な表記は見られない⁽²²⁾。ほとんどの語は、

a 語頭のオ／ヲの合流と語中の「ハ行転呼」という二種の音韻変化を受ける前の音形を反映した伝統的な表記

β 音韻変化を受けて生じた音形を反映した表記

でユレているか、ユレていなくても、aかβか、語ごと、文献ごとに一定ではない(上掲の「かなづかい」的な傾向がみられる語も、もっと多くの文献が見られれば、実際にはユレていることがわかるのかもしれない)。

語中のハ行仮名／ワ行仮名については、傍線を付した語例の存在からもわかるとおり、馬淵(一九六九)の「平安仮名づかい」の結論から推測されるような、伝統的表記でワ行やヤ行であったものもハ行表記されるような一方向的な偏りは見られない⁽²³⁾⁽²⁴⁾。

五・八 以上まとめた点以外は、筆者・文献により、語によりユレ方が異なっており、規則性は見られない。でありながら、文献ごとの特性をあらかじめ知らせる外形的な標識はどこにもない。ジャンルや、ひらがな表記かカタカナ表記かによる違いは、ユレる語の多寡の傾向を示すにすぎず、どの語がユレ、どの語がユレないのかを正確に推定させるようなものではない。

ということとは、当時の読者は、これら多様な表記面をもつ文献のどれに出会ってもすべてを読みうるようなシステムを持つている必要があったわけである。

基俊筆の和歌が、語ごとに伝統的な表記と同じ表記が定まっている、いわば当時の「歴史的かなづかい」で書かれているように、書く側は、かなり複雑で精密な表記システムを厳格に運用することもできる。しかし、これはその人個人の「用字

法」なのであって、そのまま社会的な「表記法」になりうるわけではない。文字・表記は社会的な制度・システムであるから、書く側・読む側双方が使えるものでなくてはならない。同じ原理にもとづいている二つのシステムがあって、一方は個別に記憶すべき要素や規則をたくさん必要とし、一方はそうしたものを必要としないのだったら、人は後者に就くだろう。「かなづかい」と「中・近世通行仮名表記」は、音韻変化以前の伝統的表記と、音韻変化後の音形を反映した表記とを同じ基盤としているという兄弟関係にある。前者はそれに加えて、その二種の表記の一方を語彙的に指定するため意味情報を必要とする（そうした音形部分のみに関わるという点で部分的な）表意表記であり、後者はその二種の表記をどちらもみとめるので意味情報が必要としない純然たる表音表記であるが、どちらも音韻変化を反映した、同じ「読み取り規則」を導入することで同様に音形が導ける。「かなづかい」は合流型の音韻変化で同音に帰した音形を書き分けようとするものだから、音韻変化によって同音異義語となつてしまつた語を表記し分けられるという長所をもつとはいえるが、そもそも同音衝突が大量に起こるような音韻変化は抑止されてしまうのだから、この同音異義語の書き分けも、同音語をもたない語の表記まで一つ一つ覚えてゆく負担に見合うだけの利点とはいえない。また、せっかくこの「かなづかい」を覚えてその表記から語とその意味を読み取るうとしても、法華百座聞書抄や三宝絵はもちろん、元永本を読もうとすればこれらの文献では同じ語が覚えたのとは別の表記で書かれていることがあるのだからうまうまいかかない。結局、「ドベネクの桶」のとえの通り、読み取りのシステムは一番条件の緩いところに落ち着かざるをえないのである。

文献ごと、ジャンルごとに表記を精密に分析して得られるのは書いた側のそれぞれの用字法にすぎず、社会的制度としての表記法は、それらを読む側すべての読み取りを可能にしている仕組みを求めなければならない。時代の表記システムを決定しているのは書く側ではなく、読む側なのである。

定家かなづかい登場前後の一二世紀の仮名表記にあつてそのシステムは多表記性の「中・近世通行仮名表記」なのであり、このシステムが許容する選択肢ごとに筆者が自分なりの方針で、あるいは場当りに選択をくり返していった結果が現在みるそれぞれの文献の表記なのである。

(1) 大野(一九五〇)は「当時は変体仮名が多数行はれてゐたのであるから、イとキ、エとト、オとヲとは、同一の音韻を書き表はす文字と考へられるやうになり」としていたが、馬淵(一九六九)を承けて「イ・キ、エ・ト」に関する部分をけずつたものと思われる。

(2) 上下二巻。巻上末に「元永三年(※一一二〇年)七月廿四日□□」との奥書がある。

(3) 「筋切」「通切」の名称はそれぞれの料紙の文様によるが、実はもともと同一の本から切り出されたもので、文様のちがいは料紙の表裏のちがいである。そこで本稿では以下、両者を区別せずに「筋切」と総称することとする。

(4) 特に注記せず、共通するものを二種しか挙げていないものは、もう一種が零本のためその前後が欠けている場合である。

(5) 以下、原文にはないが、和歌の用例には、句ごとに空白を置いた。

(6) 当時「イ」は mi をあらわし、「ヒ」は wi を表したと考えられ同音ではなかったもので、次の例の元永本の「おい」は単なる表記のちがいでではなく、「生ひ」と理解するべきところを「老い」と誤読・誤解したことによって生じた異文と考え、この例とはしなかった。

十一・五二二 元 たねしあれは いはにも松は おいにけ□ こひをしこひは あはさ□めや□

筋 種し在は いはにも松は おひにけり 恋をし恋は あはさらめやも

巻 たねしあれは いはにも松は おひにけり こひをしこひは あはさらめや□

(7) ・別表一 語頭の「オ」／「ヲ」に関わるもの

別表二 語中の「ハ行の仮名」／「ワ行の仮名」に関わるもの

別表三 二段活用動詞の活用形での「ハ行の仮名」／「ワ行の仮名」／「ヤ行の仮名」に関わるもの

・表記にユレがみられるか否かにかかわらず、複数の文献に現れる語をとりあげた。

・文献により、言語量が大きく異なるので(最大は千首を超す元永本古今集、最少は一品経和歌懐紙の三四首)、絶対数ではなく、ユレごとの相対数をみていただきたい。

・表の内部での表記は、ひらがな表記の文献についてもすべてカタカナに統一して示した。

・見出しは、語頭のオ／ヲは合流、語中のハ行音はワ行音化しているという、当時の発音順。連母音融合はまだ起きていないの

で、たとえば「ケフ」は *Kiow* ではなく *Kew* の位置に排列。

・音韻変化前の表記と同じ伝統的な表記（見出しに示す）と異なる表記はゴチックで示した。

・別表一・二で問題の表記部分が動詞・形容詞の語幹部分にある場合は、諸活用形はまとめて集計。

・元永本古今集、二荒山本後撰集の（ ）内は序・詞書・左注など散文部分をのぞいた和歌のみの内数。

(8) 以下の近接例の部分は、今回用いた筋切、卷子本の影印の範囲にはない。なお、「/」は改行位置、「|」は改ページ位置。

(9) 歌の排列順も異なる（葦手下絵一一↓一二〇、戊辰切一一〇↓一一一）。顕著な異文をあげれば

二二九 戊 あきはなを ゆふまくれこそ たゝならね おきのうはかせ はきのしたつゆ

葦 秋は猶 たゝならすこそ おもほゆれ おきのうはかせ はきのした露

二九九 戊 ちりをたに すゑしとそおもふ さきしより いもとわかぬる とこなつのはな

葦 ちりをたに すゑしとそおもふ 朝夕に いもと我をる とこなつのはな

(10) 基俊の多賀切の本文は、伊行のものでは戊辰切の方に近いものの、多賀切は三三三↓三八など独特の排列順をもち、戊辰切とも

葦手下絵本とも異なる性格をもっている。

(11) 書き落としがあった場合、一、二字なら補うが三字以上はそのままするのが「父祖所伝故実」であるという、『台記』（久寿二

（一一五五）年四月二七日）に載る伊行の言がよくとりあげられるが、こうした書道作品としての体裁に関する顧慮と表記のユ

レはもともと別次元の問題なのだが、この結果からそのことがよくわかる。ユレのある表記は同時代の教長はじめ、後述のよう

に当時広く行われていたのだから、こうした発言と伊行の表記のユレを短絡してとらえてはならないのである。

(12) 「一字も違えず」という書写の態度は、この当時、歌集や物語の定本づくりをめざす少数の人々の中ではじまったばかりで、そ

の後も長く、歌道や歌学の権威者の周辺でおこなわれるにとどまったようである。なお、教長は天皇の命により貫之自筆とされ

る古今集の複本を作成した際にはこうした姿勢で事にあたつたらしい（浅田（一九九二）参照）。

(13) 葦手下絵本に一例だけ「お」で書かれている例、

三〇〇 はなにより ものおそおもふ しらつゆの おくにもいか、ならむとすらむ

があるが、この本に助詞（ヲ）の表記は七七例もあり、別表にあげた他の文献には（オ）で書かれた例は一例も見られないこと
からみて、誤記と考える。

(14) 八行四段動詞からの転成名詞の語末も動詞の語尾と同様に（八行の仮名）で表記されるのが普通なのだが、元永本古今集および

後述の一品経和歌懐紙に(キ)と表記した例がある。

元永本古今集 にはゐ 2 むかゐ 2

一品経和歌懐紙(師光) むくゐ 1

(16) もと粘葉装の冊子本であった関戸本から切り出された古筆切が東大寺切と呼ばれている。

(17) これは他文献に見えないので別表二には載せていない。

查の部分は無理をして当てはめているので、以下の歌末は普通の表記とは認めないこととした。

・ワタツミノ ソコノイロクツ ミナ、カラ スクハムコトヲ ネカフアマタワ(願ふ阿弥陀は)(一三)

・キテモタチ ワカミラステ、 コクラクノ カタトオモヘハ ミチヲノミトキ(道をのみ問ひ)(二五)

・オモヒテモ ナキフルサトソ サカミタモ コタヒナミセソ フルノスミカオ(古の住みかを)(二七)

・アチキナキ ヨトハシラスヤ カリノヤト ナカキスミカト アタニオモフア(徒に思ふ)(三六)

(18) 例外は、法華百座聞書抄の次の例のみ。数字は例数。「(フ)」とあるのは、(ハ行の仮名)で書かれる活用形をすべて合わせて集計したもの。

・アラソヒ 1 アラソウ 1 ・オノヲモ(フ) 42 ヲモウ 1

・タマ(フ) 173(補助動詞含む) タマウ 12 タマエル 2

・ツカフ(使フ) 0 ツカウベキ 1 ・ト(フ)(問ふ) 27 トエ 1

・ノタマ(フ) 49 ノタマウベキニ 1 ノタマウニ 3 ノタマウヤウ 1

(19) 例外はこれも法華百座聞書抄の次の例のみ。

トナフル 6 トナウル 1

(20) 動詞のウ音便は、ハ行(当時の発音ではワ行)四段動詞にしかおきなかったこともあり、形容詞のウ音便とは異なり、(フ)で書かれることが多い。

(21) 「マイル」は「マキル」の表記も少数みられたのでここにあげていないが、当時はミヰミはまだ同音に帰していなかったため、「マイル」は、この語だけの語彙的变化としてミヰミをおこしていたことを反映した表記である。

(22) 「かなづかい」とは、実際にそう呼ばれてきた「定家かなづかい」や「歴史的かなづかい」「現代かなづかい」から帰納するかぎり、「同じ音をあらわす仮名の「表記素」が複数ある場合、それを形態素や語ことに使い分けること」である。馬淵(一九六九)

でいう「平安かなづかい」は、「形態素や語こと」という条件を欠いており、横断的に全体を概観した時の表記傾向というべきものであるから、「かなづかい」と呼ぶべきではない。

(28) 馬淵（一九六九）は、語中の /wa/ /wi/ /u/ /we/ /wo/ の音形は「ハ行転呼」によって生じたものも、もともと /wa/ /wi/ /u/ /we/ /wo/ であったものも、ワ行の仮名で表記されれば「仮名の原則」に従ったものとし、ハ行の仮名で表記されれば「仮名づかい」とする。というバイアスのかかった論理構成になっているので、最初からこれらの音は「ハ」「ヒ」「フ」「ヘ」「ホ」と書かれるのが当時の仮名づかいであった」という結論にしなければならないのである。馬淵（一九六九）は、伝統的表記でワ行であったものがハ行表記されるなどとは言っていないのであるが、誤読を誘う論旨展開なので、誤解が広くおこなわれているようである。

(24) ヤ行上一段動詞の「連用形語尾」ㄱイ、ワ行下一段動詞の「連用形語尾」ㄱエは（ハ行の仮名）で書かれる傾向が強いが、ワ行（ハ行転呼前はハ行）下一段動詞の「連用形語尾」ㄱエは（ワ行の仮名）で書かれることはほとんどないという、非対称性はある。多くの語例をもつワ行（ハ行転呼前はハ行）四段動詞の語尾が常に（ハ行の仮名）で書かれることに引きずられているのであろう。

なお、ヤ行上一段動詞の「連用形語尾」ㄱイが（ヒ）で書かれるのは、単なる表記の問題ではなく（ヒ）の当時の対応音価はㄱではなく /w/ なので、少数派のヤ行動詞が多数派のワ行（旧ハ行）動詞に合流するという形態上の変化の反映である。

資料

元永本古今和歌集

・『日本名筆選30・31・32・33元永本古今集』二玄社一九九四・九五

・築島裕・石川洋子・小倉正一・土井光祐・徳永良次編『東京国立博物館蔵本古今和歌集総索引』汲古書

院一九九四年

筋切・通切（古今和歌集）

・『日本名筆選17筋切通切』二玄社一九九四年

卷子本（古今和歌集）

・小松茂美編『古筆学大成二卷』講談社一九八九年

多賀切和漢朗詠集

・小松茂美編『古筆学大成十四卷』講談社一九九〇年

山名切新撰朗詠集

・小松茂美編『古筆学大成十六卷』講談社一九九〇年

戊辰切和漢朗詠集

・小松茂美編『古筆学大成十五卷』講談社一九九〇年

葦手下絵本和漢朗詠集上巻 ・ 『日本名跡叢刊47 平安藤原伊行葦手下絵本和漢朗詠抄上巻』二玄社 一九八〇年

二荒山本後撰和歌集

・ 小松茂美編『古筆学大成 十五巻』講談社 一九九〇年

・ 『日本名跡叢刊 39・40 平安藤原教長 二荒山本後撰集上・下』二玄社 一九八〇年

・ 大阪女子大学国文学研究室編『後撰和歌集総索引』大阪女子大学 一九六五年

一品経和歌懐紙

・ 『墨美』一・二二号 墨美社 一九六一年

・ e 国宝「一品経和歌懐紙」(http://www.emuseum.jp/detail/101096/000/000?mode=detail&lang=j&ks_lang=j&class=2&title=&c_e=®ion=&era=¢ury=&cplytype=&owner=&pos=1&num=2)

・ 『書道全集 一八巻 日本 6 平安V・鎌倉I』平凡社 一九五六

・ 文化遺産オンライン「法華一品経和歌二首懐紙紙諭品」(<http://bunka.ni.ac.jp/heritages/detail/213304>)

関戸本三宝絵(東大寺切の冊子本としての残存分) ・ 『名古屋博物館蔵三宝絵』名古屋博物館 一九八九年

東大寺切三宝絵

・ 小松茂美編『古筆学大成 二十五巻』講談社 一九九三年

同書に掲載のないものは、以下による。「」内は、『三宝絵』残存一覽(『名古屋博物館蔵三宝絵』所収)の切の通し番号、ダッシュ付きはその番号の切の後に入るべきもの。

[3] 『日本名跡叢刊 91 平安唐紙拾遺抄切 東大寺切三宝絵詞民部切古今集』二玄社 一九八五年

[16] [66] [72] [89] (一九五三) 『翻刻・三宝絵詞東大寺切断簡』『国語国文』二二巻一二号

[23] 浜口博章(一九七五) 『三宝絵詞東大寺切について』『国語国文』四四巻七号

[87] 安田尚道(一九八二) 『三宝絵詞』東大寺切とその本文(一) 『青山語文』一一号

[36] [53] 安田尚道(一九八二) 『三宝絵詞』東大寺切とその本文(二) 『青山語文』一二号

[6] [41] 安田尚道(一九八六) 『三宝絵詞』東大寺切とその本文(三) 『青山語文』一六号

[84] 高橋伸幸(一九八八) 『諸本対照三宝絵集成』補遺(三) 『史料と研究』(札幌大学) 一八号

[中七話冒頭] 『下一七話中間部』和田英道・小島孝之(一九九八) 『新出『三宝絵』東大寺切の本文と研究』『跡見学園女子大学国文学科報』二六号

[3] [32] [46] [46] [65] 安田尚道(二〇一三) 『三宝絵詞』東大寺切とその本文(五) 『青山語文』四三号

[2] [45] [49] 小泉弘・高橋伸幸 『諸本対照三宝絵集成』笠間書院 一九八〇年

源氏物語繪卷詞書

法華百座聞書抄

打開集

極樂願往生歌

- ・『新版徳川美術館蔵品抄2 源氏物語繪卷』徳川美術館一九九五年
- ・『日本の繪卷1 源氏物語繪卷 寢覚物語繪卷』中央公論社一九八七年
- ・田島毓堂編『源氏物語繪卷詞書総索引』汲古書院一九九四年
- ・山岸徳平問題『法華修法一百座聞書抄』（勉誠社文庫）勉誠社一九七六年
- ・小林芳規編『法華百座聞書抄総索引』武蔵野書院一九七五年
- ・東辻保和『打開集の研究と総索引』清文堂出版一九八一年
- ・『極樂願往生歌』（勉誠社文庫）勉誠社一九七六年（三宅米吉・津田敬武『院政時代の供養目録』帝室博物館一九二四年の複製）

神田本白氏文集第一次仮名点

興福寺本大慈恩寺三藏法師伝 永久四年点

前田本色葉字類抄

- ・東京国立博物館画像検索画像番号C0064349 (<http://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0064349>)
- ・太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』勉誠社一九八二年
- ・築島裕『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝の国語学的研究 訳文編・索引編』東京大学出版会一九六五・六六年
- ・『尊経閣蔵三卷本色葉字類抄』前田育徳会（勉誠社）一九八四年
- ・中田祝夫・峯岸明編『色葉字類抄研究並びに索引』風間書房一九六四年

参考文献

浅田 徹（一九九二）「不違一字」の書写態度について『中世和歌 資料と論考』明治書院

遠藤邦基（二〇〇五）「西本願寺本三十六人集の表記」資料編——『関西大学文学部論集』五五巻一号

遠藤邦基（二〇〇六）「元永本古今集・伝公任本古今集の表記」資料編——『関西大学文学部論集』五六巻一号

遠藤邦基（二〇〇七）「平安時代の繪卷物詞書の表記」資料編——『関西大学文学部論集』五七巻一号

遠藤邦基（二〇一〇a）「元永本古今集の書法——仮名文献の中の漢字——」『国語表記史と解釈音韻論』和泉書院（「表記の戯れ」）和歌をひらく二和歌が書かれるとき（岩波書店 二〇〇五）として初出のものを改稿）

遠藤邦基（二〇一〇b）「西本願寺本三十六人集の非古典仮名遣」『国語表記史と解釈音韻論』和泉書院（西本願寺本三十六人集の転呼音表記——十二世紀初期の非古典仮名づかい——）『国文学』（関西大学）九〇号（二〇〇六）として初出のもの

のを改稿)

大野 晋 (一九五〇) 『仮名遣の起原について』『国語と国文学』二七卷一二号

大野 晋 (一九六二) 『仮名遣の起源についての研究』京都大学博士論文(『仮名遣と上代語』(一九八二 岩波書店) 所収のものによる。大野(一九五〇)の増補・改訂版)

今野真二(二〇〇二) 『平安時代末期から鎌倉時代初期の諸相』『仮名表記論攷』清文堂出版

西下経一・滝沢貞夫編(一九七七) 『古今集校本』笠間書院

馬淵和夫(一九五八) 『定家仮名づかいと契沖仮名づかい』『続日本文法講座 2 表記編』明治書院(『国語史叢考』(一九九六 笠間書院) 所収のものによる)

馬淵和夫(一九六九) 『平安仮名づかい』について』『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』表現社(『国語史叢考』(一九九六 笠間書院) 所収のものによる)

屋名池誠(二〇一一) 『近世通行仮名表記』——『濫れた表記』の冤を雪ぐ』『近世語研究のパスベクティブ』笠間書院

別表二一(その一)

二八二 ころ	前田本 色葉字類抄					ハ ₁	ハ ₁										アヂ ハビ
二八六	興福寺本 大慈尊三藏法師伝					ハ ₁											アラ ハス
二八三	神田本 白氏文集					ハ ₁											アハ ス
二四二	極楽願往生歌					ハ ₁	ハ ₄	ハ ₃	ハ ₂			ハ ₂ ₍₀₎	ハ ₂ ₍₀₎				アハ ス
二三四	打開集						ハ ₄					ハ ₉ ₍₈₎	ハ ₂₂ ₍₂₀₎	ハ ₁			アハ レ
二〇〇	法華百座 問書抄						ハ ₄ ワ ₁										アハ レ アハ レ
二二〇	寺切 三 宝繪							ハ ₁₃	ハ ₄			ハ ₉ ₍₈₎	ハ ₁₀ ₍₁₀₎	ハ ₁			アハ レ ム
二八〇	源氏物語 繪巻								ハ ₁								イ ツ ハ ル
二八〇	二荒山本 後撰和歌集											ハ ₂ ₍₂₎ ワ ₂ ₍₂₎	ハ ₂ ₍₂₎ ワ ₂ ₍₂₎	ハ ₁			イ ハ
二八〇	一品経 和歌懷紙								ハ ₁				ハ ₁₀ ₍₁₀₎				イ ハ
二八〇	和漢朗詠集													ハ ₁			イ ハ ホ
二八〇	和漢朗詠集																イ ハ ム ヤ
二八〇	和漢朗詠集																ウ ケ タ マ ハ ル
二八〇	和漢朗詠集																ウ ル ワ シ
二八〇	和漢朗詠集																ウ ハ ソ
二八〇	和漢朗詠集																オ ハ シ マ
二八〇	和漢朗詠集																オ ハ ス
二八〇	和漢朗詠集																ヲ ハ ル

別表二(その五)

二八二 前田本 色葉子類抄	二二六 興福寺本 大慈恩寺三藏法師伝	二二三 神田本 白氏文集	二四二 極楽願往生歌	二三四 打聞集	二〇〇 法華百座 聞書抄	二二〇 関戸本・東大 寺切三宝絵 詞書	源氏物語絵巻 和歌懐紙	二八〇 一品経 和歌懐紙	二八〇 二荒山本 後撰和歌集	二六〇 葦手下絵本 和漢朗詠集	和漢朗詠集	二二〇 元永本 古今和歌集	二四二 山名切 新撰朗詠集	二二六 多賀切 和漢朗詠集	アフリキ (扇)
						フ ₁ フ ₂									アフリク (仰)
						フ ₁						フ ₁₍₀₎			カウバシ (香)
ウ ₃	ウ ₁			ウ ₃		ウ ₆ ウ ₁									カウベ (頭)
ウ				ウ ₂	ウ ₁	ウ ₂			フ ₃₍₂₎	フ ₃		フ ₄₍₃₎			キノフ
フ						フ ₁					フ ₈	フ ₁₃₍₁₃₎	フ ₁	フ ₁	ケフ
		フ ₁			フ ₂ ウ ₁	フ ₈ フ ₅	フ	フ ₂₃₍₂₂₎	フ ₁₃			フ ₁₃₍₁₃₎	フ ₁		セウト (兄人)
				ウ ₁	ウ ₁							ウ ₁₍₀₎			タフトシ
					フ ₆ ウ ₆	フ ₁ ウ ₁									タフトブ タフトム
	ウ ₁	フ ₁			ウ ₂ ウ ₁₁	フ ₂									マウク (設)
				ウ ₁	ウ ₂	ウ ₇						ウ ₁₍₀₎			マウス (申)
	ウ ₁	ウ ₄		ウ ₂	ウ ₃₆	ウ ₃₀		ウ ₉₍₀₎				ウ ₂₍₁₎			マウツ (詣)
		ウ ₁		ウ ₂	ウ ₂	ウ ₁ ウ ₂		ウ ₁₁₍₀₎				ウ ₁₈₍₀₎			
				ウ ₅	ウ ₄₅	ウ ₂ ウ ₁₀		ウ ₁₍₀₎				ウ ₉₍₀₎			ヤウ
	ウ ₂						(ウ ₁)					ウ ₁₍₀₎			ヤウヤク
フ ₂			フ ₁					フ ₉₍₉₎	フ ₁	フ ₁		フ ₁₆₍₁₅₎	フ ₁	フ ₁	ユフ (夕)
ウ ₁															ユフベ
フ					フ ₁	フ ₄ フ ₁						フ ₄₍₂₎			

別表二（その七）

二八二	前田本 色葉字類抄	〓			〓 ₁	〓 ₁																ハダヘ
二六六	興福寺本 大慈恩寺三藏法師伝			〓 ₁							〓 ₂ ⁽²⁾	〓 ₁	エ ₁	〓 ₁ ⁽¹⁾								ヒトヘ
二四二	神田本 白氏文集			〓 ₁							〓 ₆	〓 ₁₀	〓 ₃	〓 ₂ ⁽²⁾								マヘ (前)
二〇〇	法華百座 聞書抄			〓 ₁	エ ₁	〓 ₅	〓 ₄	エ ₉	〓 ₁		〓 ₃ ⁽³⁾	〓 ₃ ⁽³⁾	エ ₄	エ ₄ ⁽⁴⁾								ユエ
二八〇	二荒山本 後撰和歌集										エ ₂ ⁽²⁾		エ ₂ ⁽²⁾	エ ₃ ⁽³⁾								ユクヘ
二八〇	二荒山本 和漢朗詠集										ヲ ₃ ⁽³⁾	ヲ ₂	ヲ ₁	ヲ ₅ ⁽⁴⁾	ヲ ₁							アラヤギ
二八三	一品経 和歌懐紙												ホ ₁	ホ ₁								アサガホ
二一〇	元永本 古今和歌集													ホ ₄ ⁽³⁾							ヲ ₁	イヲ (魚)
二四二	山名切 新撰朗詠集													ホ ₄ ⁽³⁾								イハホ (嚴)
二二六	多賀切 和漢朗詠集																					ウルホス
二〇〇	寺切 三寶絵										ホ ₁			ホ ₁ ⁽¹⁾								オホフ (蔽)
二八〇	二荒山本 後撰和歌集												ホ ₁	ホ ₄ ⁽³⁾								オホキ オホイ (多)
二八〇	二荒山本 和漢朗詠集												ホ ₄ ⁽³⁾	ホ ₄	ホ ₁	ホ ₈ ⁽³⁾	ホ ₂					オホシ
二八〇	二荒山本 後撰和歌集												ホ ₁ ⁽⁰⁾			ホ ₁₂ ⁽²⁾						オホス (仰)
二八〇	二荒山本 後撰和歌集												ホ ₃ ⁽³⁾	ホ ₁	ホ ₁	ホ ₃ ⁽²⁾						オホソ オホヤケ
二八〇	二荒山本 後撰和歌集																					オホソ オホヤケ

別表二（その九）

二八二	前田本 色葉字類抄	ホ	
二二六	興福寺本 大慈恩寺三蔵法師伝		
二二三	神田本 白氏文集	ホ ₁	
二四二	極楽願往生歌		ホ ₁
二三四	打聞集	ホ ₁	
二〇〇	法華百座 聞書抄	ホ ₁	ホ ₁
二二〇	関戸本・東大 寺切 三宝絵 詞書	ホ ₁	
	源氏物語絵巻		ホ ₅
二八三	一品経 和歌懐紙		
二八〇	二荒山本 後撰和歌集		ホ ₄ (4)
二六〇	葦手下絵本 和漢朗詠集	ホ ₁	
	和漢朗詠集		ホ ₁
二二〇	元永本 古今和歌集		
二四二	山名切 新撰朗詠集		
二二六	多賀切 和漢朗詠集		ホノホ マクホシ

別表三（その一）

二二六	興福寺本 大慈恩寺三蔵法師伝							
二二三	神田本 白氏文集	イ ₁						(老) オイ
二四二	極楽願往生歌							(悔) クイ
二三四	打聞集							(酔) エヒ
二〇〇	法華百座 聞書抄	ヒ ₁						(生) オヒ
二二〇	関戸本・東大 寺切 三宝絵 詞書	イ ₁₀	イ ₂					
	源氏物語絵巻		イ ₂					
二八三	一品経 和歌懐紙	イ ₁						
二八〇	二荒山本 後撰和歌集	イ ₅ (3)						
二六〇	葦手下絵本 和漢朗詠集	イ ₄						
	和漢朗詠集							
二二〇	元永本 古今和歌集	ヒ ₁ (0)	イ ₁₄ (13)					
二四二	山名切 新撰朗詠集						イ ₁	
二二六	多賀切 和漢朗詠集							

別表三(その二)

二一六	興福寺本 大慈恩寺三藏法師伝																		オボエ
二二三	神田本 白氏文集	エ ₁																	(消)キエ
二四二	極楽願往生歌																		キコエ
二三四	打問集																		クエ
二〇〇	法華百座 問書抄																		(絶)ホエ
二〇〇	関戸本・東大 寺切三宝絵 詞書																		ホエ
二八〇	二荒山本 後撰和歌集																		(見)ミエ
二八〇	一品經 和歌懷紙																		(萌)モエ
二六〇	葦手下絵本 和漢朗詠集																		(燃)モエ
二一〇	元永本 古今和歌集																		(堪)アヘ
二一〇	戊辰切 和漢朗詠集																		アタヘ
二四二	山名切 新撰朗詠集																		ウレヘ
二二六	多賀切 和漢朗詠集																		ラシヘ
																			(変・代)カヘ
																			カソヘ
																			カマヘ
																			クハヘ

別表三(その三)

																		多賀切 和漢朗詠集				コシラへ	
二二六	興福寺本 大慈恩寺三藏法師伝	神田本 白氏文集	極楽願往生歌	打聞集	法華百座 問書抄	閔戸本・東大 寺切三寶絵	源氏物語絵巻 詞書	一品経 和歌懐紙	二荒山本 後撰和歌集	二六〇 和漢朗詠集 葦手下絵本	和漢朗詠集	和漢朗詠集	元永本 古今和歌集	新撰朗詠集	山名切								コタへ
二二四																							ソへ
二〇〇																							ソナへ
二〇〇																							ソナへ
二〇〇																							(堪)タへ
二〇〇																							ツタへ
二〇〇																							トノへ
二〇〇																							トナへ トナフル
二〇〇																							トラへ
二〇〇																							ムカへ
二〇〇																							ヨソへ
二〇〇																							ウエ
二〇〇																							(植)ウエ
二〇〇																							ウウ ウウル
二〇〇																							(掘)スエ
二〇〇																							スウ スウル